

平成25年度第2回 葛飾区子ども・子育て会議 会議録

開催日時	平成25年11月1日（金）9時30分～11時40分		
開催場所	健康プラザかつしか 3階 大ホール		
出席者	委員 (計19名)	村井会長、加藤副会長、阿部（久）委員、井上委員、岩城委員、上田委員、黒沢委員、篠原委員、鈴木委員、高野委員、田牧委員、南雲委員、福島委員、星委員、町山委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員 （欠席：阿部（恵）委員、浦岡委員、小林委員、信川委員、二葉委員、山口委員）	
	事務局 (計13名)	赤木部長（子育て支援部）、日向野課長（育成課）、池嶋課長（子育て支援課）、新井課長（保育管理課）、佐藤課長（子ども家庭支援課）、今井課長（子育て支援施設担当課）、 育成課：田中係長、松野係長、八島係長、小野塚主任、中安主任、齋藤、石坂	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	2名
会議次第	<p>1 開会 2 議事 （1）葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）の進捗状況（平成24年度）について＜資料1＞ （2）ニーズ調査に関する経過報告について＜資料2-1、2-2、2-3＞ （3）（仮称）葛飾区子ども・子育て支援事業計画について＜資料3＞ （4）新制度に向けた国の動き（基本指針（案）等）について＜資料4-1、4-2＞ （5）その他 3 閉会</p> <p>【配布資料】</p> <p>○資料1 葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）の進捗状況（平成24年度）について</p> <p>○資料2-1 「葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査」ご協力のお願 2-2 子ども・子育て支援新制度のあらまし 2-3 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査回答用紙</p> <p>○資料3 （仮称）葛飾区子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>○資料4-1 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案についての概要 4-2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）</p> <p>○資料5 葛飾区子ども・子育て会議委員一覧</p>		
担当課	子育て支援部育成課計画推進係 03-5654-8595		

審 議 経 過 (要旨)

◇会長

〈開会を宣言し、傍聴人への注意事項を説明〉

◆事務局

〈配布資料の確認〉

〈欠席委員の紹介及び「葛飾区子ども・子育て会議条例」第6条第2項に基づき、会議の開催要件である委員の半数以上の出席により、本日の会議成立を報告〉

◇会長

それでは、早速議事に入ります。まず、葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）（以下「行動計画」という。）の進捗状況（平成24年度）について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局

〈資料1「葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）の進捗状況（平成24年度）について」に沿って説明〉

◇委員

子育てひろばの箇所数は、目標年度の26年度は「28」に対して、24年度が「27」で1つ少ない。それで、初めて民間との協働事業で始まった子育てひろばの「わかば」が、東新小岩に昨年度まであったのに、なぜなくなったのかその経緯をお話いただきたい。

そのあとに、「集団型保育ママ」ができると聞いたが、それはどのような条件で集団型になっているのか。認証保育所とどう違うのかを伺いたい。

また、「子育て支援ガイドブック」の作成を見送りたいとのことについて、26年度までの行動計画の中で見送るということで、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の中で再度検討することは可能なのかを伺いたい。

◆事務局

東新小岩の「わかば」は、法人側から経営的な問題もあり、辞退届があったとご理解ください。そのあとの施設ですが、「保育ママスペース」と「子育てひろば」を整備していきます。「保育ママスペース」は、1人あたり3人の子どもを保育する家庭福祉員が3人いて計9人の子どもを保育します。他区では、保育ママが何人か集まってグループで保育事業を行うケースがあり、今回モデル的にスタートする事業で、子育てひろばも設置します。

次に、「子育て支援ガイドブック」についてですが、行動計画では、0～18歳まで全部網羅できるようなガイドブックの作成という提案をいただきました。しかし、0～18歳までをまとめるのが良いのかという行政として1つ課題がありました。また、類似の冊子として、「育児支援ガイドブック」があり、こちらで子育て支援については、ほぼ網羅していますし、生涯学習の面では、地域教育課で同じようなしおりが出ており、そちらで子育て支援に関するものはほぼカバーできると思います。その他、各世帯に配布している「わたしの便利帳」にも子育て支援についてまとめています。

このため、0～18歳までの内容をまとめる「子育て支援ガイドブック」の作成は見送り、「育児支援ガイドブック」の内容を少し充実させていきたいと思っています。

◇委員

今、「育児支援ガイドブック」を充実させていくというお話がありました。民間のNPO

法人や、以前、子育てネットワークと区の育成課で作成した「子育てマップ」の内容を少し入れられる可能性はあるのでしょうか。

◆事務局

「育児支援ガイドブック」を作成している主管課となるべくご意向に沿える方向で協議したいと思います。区民にとって有益な情報はなるべく載せていきたいと考えます。

◇委員

私が思う葛飾区の子育て支援に対する満足度と、整備率100%という資料とが乖離していると、私はこの資料を見て感じました。保育園も整備率が100%といっても、実際には待機児童もいます。病児保育も病後児保育も利用したくても設置箇所が少なかったり、随分前から申し込まなくてはならなくて、実際困っている方もいると感じます。

ショートステイが1箇所の定員5人など、前回の計画では、どのように数値目標を設定したのかを教えてください。

もう1つは、計画が動き出した後に、利用実態として利用者からこういうところが使いづらいという意見を聴いて、運営方法を改善していくことがあるのかを伺います。

◆事務局

まず、指標については、22年の行動計画の策定時に子育て支援行動計画策定委員会の中で、事業を1つずつ議論された結果であるのご理解ください。22年当時の実態に合わせて、26年度どこまで定員数や施設数を伸ばせば区民の満足度が上がるのか、また、22年当時の施設数、定員数や毎年積み重ねてきた満足度調査の結果を踏まえたものです。

次に、利用者の意見を踏まえたサービスの見直しについては、公立の児童館や学童などで、私立の施設も含め、この計画とは別に、個別に利用者アンケートを実施していると思います。各施設では、利用者の意見を受けて、個別対応しているものと考えていますし、計画の進捗としては、満足度調査を踏まえ、見直しや付け加えを図っているところです。

◇委員

「子育て支援ガイドブックの作成」を見送るのは残念ですが、もし「育児支援ガイドブック」をもっと活かすには、配布の仕方で透明の袋に入れて渡すとか、実際、中を開いて「区内の子育て情報が載っています」などを伝えないと良いもの作っても無駄になると思います。また、デザインなど手に取って眺めたくなるものも考えても良いと思いました。

あと、「育児支援ガイドブック」では、一時保育のことが細かく載っていないので、料金や時間が書いてあったり、病児保育の内容なども細かく盛り込むと助かると思います。

次に、「育児支援訪問事業」の達成率がすごく低くて、24年度の実績が128回に対して、26年度の目標が830回で達成率が15.4%となっています。この「育児支援訪問事業」は、産後うつの方等に家事の補助を行うというもので、とても重要な事業であると思いますが、産後うつや育児不安が強い方をどのように洗い出し、アプローチしていくのかを伺います。

◆事務局

「育児支援ガイドブック」に関しましては、委員のご提案を踏まえ、記載方法や配布方法については工夫させていただきたいと思います。

また、「育児支援訪問事業」は、育児支援として育児負担感が強い方などを対象に、育児

相談や家事援助などの相談の中で対象者にあった支援をしています。実際に対象となる方は、3歳未満のお子さんを持つ方で、産後うつが虐待に繋がることを事前に予防するために保育士を派遣しています。

どのように発見するかは、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの事業により、4カ月までの妊産婦の方には、必ず助産師さんが訪問してお話を伺います。その中で育児の仕方、産後うつの傾向が強いと判断した場合、本人の同意を得て派遣しているケースがあります。

次に、件数のお話ですが、830件という目標値について、実はこの計画を作ったのは平成22年ですが、これを作る前1～2年の実績が、右肩上がりです。150～160件程度の伸びがありました。対前年度比で1.7～1.8倍の件数が見込めたため、26年度の目標値を830件と決めました。

しかし、実際に事業を実施してみますとなかなかそこまで右肩上がりに件数が上がりません。実際そこまで対象者が多くなかったということで、15.4%となったわけです。訪問支援が必要な方については区の方で適切に対応しています。

◇委員

認可保育所や認証保育所は、24年度までの整備で26年度目標値はすでに達成されて、100%を超えている。この結果、待機児童数がゼロになっていけば何の問題もないのに、依然として待機児童が残っているところに私は問題があると思います。今後の見通しも含めて、26年度目標値を24年度に上回るにも関わらず待機児童がいることについて、どのように考えているのか、それを解消するために何をしようとしているのかを伺いたい。

◆事務局

平成22年度に計画を策定した時は、待機児童解消も視野に入れながら、満足度を踏まえて、定員を設定したわけです。資料1の裏面にもありますが、25年4月時点では「38人」となっています。この間、認可保育所、認証保育所も増やしています。受け入れを増やすということは需要を掘り起こします。また、共働き世帯が増えていることと葛飾区のまちづくり政策によってファミリー層が転入したということもあります。右肩上がりです。葛飾区は増えている状況もあり、目標値を100%達成しているにもかかわらず、待機児童がいるものと認識しています。

今後、待機児童を解消させるために、この子ども・子育て会議の中で、事業計画を策定していきますが、その中で委員の皆さんに議論いただき数値目標を定め、区でも保育所の整備を積極的に進めていくものと考えています。

◇会長

この数値は、既存の計画に対する達成率であり、100%を超えたから「それでおしまい」という訳ではなく、次の計画策定にあたり数値目標を見直すことを理解ください。

◇委員

「育児支援訪問事業」は助産師や保育士の方などプロが訪問する事業だと思います。

一方、「子育て支援ボランティア派遣事業」は、行動計画の中には入っていない事業で、「ホームスタート」と思いますが、計画上どういう位置付けの事業なのでしょう。

◆事務局

「子育て支援ボランティア派遣事業」は、ボランティアにお願いし、小学校就学前の家

庭に派遣する事業で、今年度から始めた事業であり、行動計画の策定後にできた事業です。

「育児支援訪問事業」との違いについては、生まれて間もない2～3か月の子を育児するお母さんで、育児や家事の支援が必要な場合は、保育士が家事援助等で訪問する事業であると説明しました。「子育て支援ボランティア訪問事業」については、近所の人と話ができない、友達がいない、勇気がなく公園に行くのが難しいという人にボランティアさんが相手の悩み等をきいて、子育てひろばや公園、児童館の場所もお知らせして、地域社会とのつながりを作ってもらう事業です。

「子育て支援ボランティア派遣事業」と「育児支援訪問事業」の対象とする児童の年齢が若干違いますし、訪問者もボランティアと保育士などの有資格者という違いもあります。

◇委員

虐待をしている家庭の記事がときどき新聞に載ります。葛飾区でもいろいろな子育て支援策を展開していますが、それを一般家庭の方が使いこなしていれば問題ないのですが、それを全然知らないとか、相談したくても、孤立して相談できない家庭もあります。

「育児支援訪問事業」では保健師や保育士の専門家が訪問します。ただ、そういうお母さんに専門家が来ていろいろと話をしても注意を受けているように感じて相談にならないというのが特徴的に見られます。それに対して、「ホームスタート事業」は、子育てを経験したお母さん達に訓練を受けていただきボランティアとして訪問する仕組みです。これを本格的にやっているのは、全国的にみても少なく、葛飾区は参加するボランティアが非常に多いです。実際、ボランティアを求めている家庭が多い。その中に、このままこの家庭で児童が暮らしても良いのか思われるケースもあります。「見守り」という言葉もありますが、どこまで見守るかということも含めて考えている事業です。

また、待機児童は、0～2歳児と低年齢に多いので、4～5歳児は空いていて、これをどのように0～2歳児の待機している家庭に対応していくのかを併せて考えていかないと、これは解消しないと思います。ショートステイは利用するのに「制約が多すぎる」、「料金が高すぎる」などニーズ調査で出てくるかもしれないと思います。

◆事務局

先程、「子育て支援ボランティア訪問事業」の開始年度を25年度と説明しましたが、本格的に開始したのが25年度です。24年度に事前に研修を行い、10月には研修が終了し、11月からボランティアが活動を開始しており、事業実施は24年11月からです。

◇会長

次に、ニーズ調査に関する経過報告について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局

〈資料2-1～3の「葛飾区子育て支援ニーズ調査」ご協力のお願い〉等に沿って説明〉

◇会長

今の説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。調査結果については、次回の会議前に委員の皆さんに報告があると思います。

◇委員

行動計画を最初に策定する時に、市民活動する団体などにグループヒアリングを実施したかと思いますが、これはニーズ調査と一緒にどのぐらいの期間で実施するのか伺います。

また、父親のグループに対するヒアリングを実施してほしいと思いました。

◆事務局

グループヒアリングについては、実施する期間、場所、対象等に関して具体的に詰めているところです。また、父親のご意見を伺うというのも、ごもつともだと思えます。児童館では父親学級のような事業も展開していますので、その中で父親の意見も伺いたいと思えます。

◇会長

アンケート調査では、量的に表しにくい障害を持ったお子さんのお母さん方などには、丁寧に聴いていただければ有難いと思えます。

◆事務局

障害をお持ちのお子さんを持つ保護者の方を中心に、ご意見を伺いたいと思っています。

◇委員

子育て支援制度を知らず使えない方、孤独で子育てしている方は、グループヒアリングで意見を聴こうと思っても難しいかと思えますが、そういう方のお話はどうやって聴くのか。

例えば、相談を受けている職員に集まってもらった方が良いと思うが如何でしょうか。

◆事務局

そうした悩みを抱えた方々の意見については、ご指摘がありましたように、児童館や子ども家庭支援課などで個別に相談を受ける事業もありますので、相談員にも聴きながら進めていきたいと思えます。

◇委員

グループヒアリングを行うメンバーとして、「ホームスタート事業」に参加しているボランティアやコーディネーターの職員に聴いていただくと、実態がよくわかると思えます。

どうしても、ニーズ調査に参加できない、そういう調査を実施しても出てこないところは、実際事業に携わる人を含めてもらうと有難いと思えます。

◆事務局

先程、他の委員からもありましたが、事業に携わっている方にも伺いたいと思えますし、今委員からいただいた意見も踏まえ、グループヒアリングを実施していきたいと思えます。

◇会長

グループヒアリングは、子育て中の当事者である保護者の方のほか、声を出しにくい方々に関わっているボランティアや専門指導の方にも行うと理解してもよいでしょうか。

◆事務局

現在、調整中ですので、事務局としては、障害を持つお子さんの保護者の方に実施することを考えていましたが、本日の会議の中で、「声を出しにくい方々に関わっている職員等にも意見を伺った方が良い」とのご意見を頂戴しましたので、検討したいと思えます。

◇委員

グループヒアリングの時に、「育児支援ガイドブック」のことも聴く予定はありますか。「このガイドブック」を利用したことがあるか」という調査も一緒にできたらと思えます。また、このガイドブックが児童館、小児科や産婦人科にも置いておくと良いと思えます。

◆事務局

グループヒアリングは、これから詰めていきますので、それも留意したいと思います。

◇委員

「子育て支援行動計画」における障害児の支援の内容と障害者の計画との関連は、どのように考え、計画にどのように位置付けていくのかをお聞かせください。

◆事務局

障害を持つお子さんの支援については、現在、子育て支援部と障害福祉課で連携して進めています。計画における位置付けですが、まずはこの会議の中で、事業計画を作るときに、障害を持つお子さんにはどのような支援が必要かを議論していただこうと思います。計画に体系化する際には、この子ども・子育て会議のほか、庁内に区長をトップとする子育てに関する「葛飾区子育て支援推進本部」を設置していますので、その中で、障害児についてこうした意見が出ています」ということを提言したいと思います。そのうえで、「本部会」にて、事業計画でどう位置付けていくのか、それとも、その上位計画である「葛飾区基本計画」にすでに位置付けられており、どのように役割分担を持つのかを整理したいと思います。

まずは、ニーズ調査の結果を踏まえて、次の27年度から事業計画に盛り込む施策として何が必要なのか、議論していただきたいと思います。

また、障害者固有のものと言えるような施策や事業は障害者の計画の中に入ってくるものと思います。そういう障害を持ったお子さんをどのように保育するかという観点から、どこでどのように受け入れるのかということ、子育て支援の計画に盛り込むべきと考えます。

◇委員

障害児に対する特別支援教育に関しては、幼稚園としてお願いしているところです。

区では、子育て支援部の中には発達相談担当があり、福祉部にはこども発達センターがあり、教育委員会には就学前の特別支援が必要と思われる児童には特別支援担当がありますが、横の連携があまりできていないのではないかと。区の中で、一元的な対応をしてくれる特別支援教育に全部を網羅して携わる「アイリスシート」に代わる特別支援教育が考えられないかどうか。ニーズ調査ではあまり触れられていないと思いますが、是非今後の子ども・子育て会議の中で議論していただきたいと思います。

◆事務局

以前、委員から同じ意見を頂戴していますので、どのような部署で、わかりやすい窓口を作ったら良いのか、お時間をいただき内部で検討させていただきたいと思います。

◇会長

次に、(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局

〈資料3の「(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画について」に沿って説明〉

◇会長

政策や法律が変わったりするので、これを整理していただき、これを踏まえて我々も議

論していくという大変わかりやすい資料を作っていただきました。では、次に、新制度に向けた国の動き（基本指針（案）等）について、事務局より説明をお願いします。

◆事務局

〈資料4-1の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案についての概要」に沿って説明〉

◇委員

幼稚園は、今までどおり私学助成を受けられるので、そういう幼稚園もあるし、施設型給付を受ける幼稚園も出てくるし、認定こども園に移る幼稚園も出てくると思います。

この新しい制度において、幼稚園としてはどのように進めていくのでしょうか。

◇委員

今、委員が発言された「幼稚園はどのようにしていくのか」については、平成26年4月からは幼稚園1園が幼保連携型の認定こども園になりますが、施設型給付にしても、公定価格が平成26年4月頃に示されるとと思いますので、それを見ないと、どちらにするのか判断しづらいと思います。葛飾区では、さらに1園検討していますが、その条件が合えば何園かは認定こども園に移行すると思います。それと、今後も私学助成をもらってやっていく私立幼稚園もあると思います。

いずれにしても、子どもの幸せが第一であるという観点で改革していかなくてはならないと思いますが、来年にならないと、これについてはお答えしにくいところです。

この関連で伺いますが、この子ども・子育て会議で議論する子ども・子育て支援法に基づく計画というのは、今後、葛飾区の子育て支援行動計画になっていくのでしょうか。

◆事務局

この子ども・子育て会議の中で、葛飾区版の子ども・子育て支援事業計画を作ります。その事業計画は、葛飾区子育て支援行動計画を発展させる形をとりますので、この会議の中で議論していただきたいと思います。

◇委員

今まで幼稚園の場合は、直接契約でしたが、それは変わらないのでしょうか。

◇委員

おそらく自治体によって違うと思います。まだ始まっていないので、わからない部分がある。ただし、公定的なものが入ってくると、宗教上の行事などはややこしい問題も出てくる。区内でも、お寺やキリスト教が母体の幼稚園がありますから、園児が本堂にあがってお参りするのはお寺の幼稚園では当たり前ですが、そういうものはどのようにしていくのか。無宗教の園でも同じですが、感謝の気持ちを子どもたちと一緒に考えていくという方法はいくらでもあると思います。

その点が気になるのと、施設型給付のあり方がまだ見えてきていない。今ちょうど国の子ども・子育て会議で2回目の議論がされているところです。ですから、それを受けて、東京都の子供・子育て会議があり、東京都で説明会があるのではないかと考えています。

◇委員

同じ質問を保育所にもしますが、今後直接契約になるのでしょうか。

◆事務局

国の子ども・子育て会議の基準検討部会の中で、公定価格に関する議論が先月から始まりました。月1回ペースで開かれていて、来年夏前までには骨格を提示するとされています。それと同時に、各私立の施設を運営されている事業者の方々に、移行の確認調査をして、それを踏まえて議論するというスケジュールだと聞いています。また、契約については、私立の認可保育所は、施設型給付の中では、施設型給付費の計算方法に基づく委託費として運営費を支払うということです。現行の運営費の支払い方法とあまり変わらないので、契約上は区が実施主体になりますので、区と利用者が契約することになります。

一方、私立幼稚園が施設型給付の枠に入ってきた場合、契約自体は、施設型給付は個人給付ですので、利用者と園側が直接契約する形になります。ただし、「保育の必要性」の認定というのがあり、幼稚園に通われるのであれば、「1号認定」を受けていただくのが基本ですが、認定は区が行う必要があると聞いています。

◇委員

区が「保育の必要性」を認定するのであれば、保育所に入所させる努力を区として果たす義務があると思います。新しい制度でも、同じように考えてもよろしいでしょうか。

◆事務局

同じように考えていただいても差し支えありません。

◇委員

日弁連では、現在の区市町村の保育の実施義務から、区市町村が入所の責任までは負わないで、「保育の必要性」の認定だけはして、入所については、保育所と保護者との契約にするという「保育の利用」という形になるのではないかということはかなり反対している。新しいシステムについては、そういうことを言っている人達も多いのです。この点をご存知ですか。

◆事務局

今、葛飾区で考えているやり方は、従来の区で責任を持って利用調整をして、この園はどうですかとお勧めして、了解が得られれば入所していただくということを考えています。

◇委員

待機児童が多いにもかかわらず、公立の幼稚園では定員割れをしていて、数年前までは抽選をして入っていた区立幼稚園も現在は3園しかないと思います。それに、区立東柴又幼稚園がなくなって、さらに2クラスが1クラスになったりする現状があります。景気が悪くなって、奥さんが働きだしたいとなると、子どもが小さいうちから働きだしたい、家庭保育で4歳までだと母親的にもしんどいし、子どもにも社会性を持たせたいという3歳で私立幼稚園に行かせたり、保育園に入所させると思います。

葛飾区としては、公立は減少させる方向で、私立幼稚園と比べると、預かり保育がなくて、区立幼稚園の良いところは保育料が安いところです。例えば、幼稚園に行っている時間で預けてパートに出られるのも可能な人もいると思うので、それで待機児童を減らすということにならないのかと、幼稚園が空いている状況を見ながら思います。幼稚園と保育園の管轄の違いという難しさはあると思いますが、新たに保育園を建てるのはかなりお金もかかるし、やはりビルの中にある保育所より、園庭や公園がある方が施設の的にも良いと思いますので、公立幼稚園の効率的な活用ができないものかと思っています。

また、障害児保育については、障害児と接する周りの知識として、障害を持つお子さんと一緒に保育することによって、「障害を理解する」、「こういう特性がある」というのを感じることがあるので、既存の保育所の中の障害児保育も利用しやすい状況があれば、健常者のお子さんを持つ保護者の方やお子さん同士でも障害に対する理解が深まると思います。

資料４－１の１に、「地域コミュニティの中で子どもを育む重要性」があります。町会や自治会の中には子ども会があって、バスハイクをしたり、餅つきをしたり、地域のおじいちゃん、おばあちゃん達が子どもをいろいろみてくれます。しかし、資金がないので、バザーを開催して資金を集めたりしていますので、地域コミュニティ、子ども会の活動に補助を推進することはあるのでしょうか。

◆事務局

区立幼稚園等の公共施設を効率的に活用した方が良いという質問ですが、区立幼稚園は東柴又幼稚園も含めて園数を減らしています。葛飾区の経営改革宣言というものを十数年前に出しており、「“民”にできることは“民”に、“公”と“民”でできるような同一のサービスは、積極的に民間の力を活用していく」という宣言を出しています。その一環の中で、区立幼稚園についても、私立幼稚園の力を借りるという整理をしている経緯があります。

また、葛飾区基本計画には、１１の重要プロジェクトを掲げており、その中にも、「公共施設の効果的・効率的な活用」があり、ここに示す「施設の更新を契機とした施設の見直し」を掲げていますので、この中で今後検討を進めていきたいと思います。

次に、障害児保育の中での障害に対する理解については、区では、公立も私立も同一の保育室内で障害児を預かり保育していますので、そうしたことに十分配慮して事業を展開していると認識をしていますので、その中で引き続き進めていきたいと考えております。

次に、地域コミュニティの中で、子ども会に対する補助金についてですが、地域振興施策の中で、１世帯あたり３２０～３５０円程度世帯助成を自治町会に行っています。その助成の中に、子ども会や盆踊りに対する活動も入っており、それらを網羅した形で助成を行っていますので、地域振興の部署とも意見を交わしていきたいと思います。

◇副会長

先程の公共施設の活用についてですが、葛飾区の場合は、公立の幼稚園、保育園、児童館など公的な施設をたくさん持っていますが、保育所の一時保育、延長保育などは私立の方が率先して取り組んでいる状況にあります。地域の中で、要保護、要支援などの支援を必要とする人達がたくさんいるというお話ですので、そうしたことを考えた時に公的な社会資源をどのように活用させていくのかが問われていると思います。

先程、基本指針（案）のお話も出ていましたが、例えば、今後区域の設定を考えたり、「地域コミュニティの中で子どもを育む重要性」というお話でも、公立の保育所、地域の中で要（かなめ）の保育所を設定したり、地域支援を専門とする公的な保育所を持つなど、ただ単に公的な社会資源を縮小するのではなく、積極的に活用することも必要だと思います。

◆事務局

幼稚園、保育園、児童館など公共の子育て関連施設を老朽化が進んでいく中で、どのよ

うに活用していくのか、拠点化していくのかということが大きな課題です。今年6月に「子育て支援施設の整備方針」を区で公表しており、区内を7つの区域に分けた中で、子育て施設の総合的な拠点化を考えています。その中でどういった事業を展開していくか、拠点化を図りながら行政としてどのような役割を果たしていくかを考えているところです。

◇委員

保育所の入所要件について質問があります。全国では、現在待機児童が2万5000人いるといわれており、平成29年度までに20万人の整備をするとされています。さらに、将来的には40万人、現在保育園児は220万人いますので、その2割近くを整備していくとされています。現在は、保育所に入所するには「保育に欠ける」ことが入所要件となっていますが、これが若干変化する可能性があると思います。

その待機児童の十倍以上を29年度までに整備するわけですから、非常に流動的なので、今、固定的に決めつけない方が良いと思いますが、如何でしょうか。

◆事務局

新しい制度でも、認可保育所の入園、利用調整については、全国的な社会状況の変化で、法が変わっていくということがあれば、また別ですが、現時点では、従来どおり、区が責任を持って入所調整をしていくという考え方で準備を進めていきます。

◇委員

今、非常に低体重の出産が増え、20年前までは3500gぐらいのお子さんが多かったのが、今は2500gぐらいのお子さんが多くなっています。低体重のお子さんというのは、やはり障害とか健康の問題だとか3500gと2500gのお子さんでは随分違うというデータが出てきています。それは、高齢出産など母体に問題があり、その辺を踏まえて、出産前のお母さんの、継続就労したい方々の希望も入れていただければと思います。

◆事務局

こちらは、「妊娠、出産期から継続的な支援」と位置付けられていますので、今、ニーズ調査を実施中ですが、そうしたところを丁寧に分析して反映できればと思います。

◇委員

概要の5「労働者の職業生活と家庭生活との両立」の整備についてですが、国の施策が主であると思いますが、葛飾区内でできることもあると思います。例えば、資料内の5③、④については、国の政策を待たずにできると思います。特に、「③事業主の取組の社会的評価の推進」は、以前に区の次世代育成推進協議会で私どもも提案しましたが、残念ながら受け入れられず、「企業向けセミナーの実施」となりました。こういうことは自治体を取り組んでいる企業に対して、表彰するとか、何かすることはできると思います。

また、①、②については、国が一番に取り組むべきであり、区内だけで実現するものではないと思いますが、自治体や地域コミュニティの中で何らかの形での後押しが必要だと思いますので、子ども・子育て支援事業計画の中に反映できればと思います。

次に、格差の問題ですが、23区では中心部の区と下町の区では、世帯年収の平均額は、明らかに格差が開いていると言えますし、同じ区内でも格差が広がっている実態があります。そのことが、子育てに与える影響が全くないとは言えないと思いますので、その支援についても、何らかの形で計画に含められないかと思います。格差の中で、若い人が

希望を持てるような仕組みにつながれば良いと思います。

◆事務局

この基本指針（案）の5の取り扱いですが、現行の行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定しています。この法律自体、平成26年度までの時限的なものであり、27年度以降どのようなようになるのかは示されていませんが、おそらく事業主に対する計画の策定義務が生じると言われています。それから、区市町村でできる部分では、「ワーク・ライフ・バランス」という視点がありますので、この中で何らかの施策の展開ができればと思います。基本指針（案）では、「すべての子どもに最善の利益を」という理念に基づいていますので、格差については、そうした視点で議論が進むと良いと思います。

◇会長

子どもの貧困の問題については、いろいろと関心が高まっているので、この会議、或いは、葛飾区で何ができるのかについて議論をする際に、子どもが保護者の経済的な問題で不利益を被らないように関心を持ちながら議論が進められれば良いと思いました。

◇委員

先程公立幼稚園の活用というお話があり、公立幼稚園が民営化する方向性があったかと思いますが、公立保育園はこれから公設民営化していく方向性はかなり高いのでしょうか。

◆事務局

子育て支援施設の整備方針のとおり、拠点となるコアの部分は公営で進めたいと思いますが、拠点以外のところは主に民設民営で事業展開を進めていきたいと思っています。

◇委員

学童保育事業について、資料1にありましたが、事業箇所数が減っているにも関わらず入会児童が増えるというのは、施設として児童が詰め込まれてしまうのが心配です。なので、地域で子ども達を受け入れるという視点を持ってもらい、学童に入会できない子どもたちも受け入れ先があれば良いと思いました。

また、「わくチャレ」を小学校で行っていますが、小学校によって受け入れる年齢が違います。もし、学童に入れない場合は、小学校1年生から「わくチャレ」に入れば、保護者も安心だと思います。「わくチャレ」に小学校1年生から入れば良いと思いました。

◆事務局

学童保育クラブには、児童1人あたり概ね1.65㎡確保するのが適正であるという指針があり、これに基づき整備を進めており、決して詰め込みではないと認識しています。

次に、「わくチャレ」は、教育委員会で事業を所管しています。委員のご指摘のとおり、基本は4年生から6年生までですが、実際、1年生から受け入れている所もあります。「わくチャレ」は地域の方々の力をお借りして運営しています。地域の方々のご理解を得られた段階で、対象年齢を引き下げていきたいというのが事業主管課の考えと聞いています。

◇会長

それでは、議題以外にその他として、何か意見がありますでしょうか。

◇副会長

今回の会議では、今回実施しているニーズ調査の結果報告を受けて、事業計画策定の前提となる「区域の設定」や子育て支援事業等の「量の見込み」について議論していくかと

思います。ただ、この会議が概ね2時間程度の開催ですので、これまでどおり事務局と計画策定支援業者との協議のうえで事務局案が出されてくると、会議内で審議し尽くせないことも想定されると思います。そこで、来年2月までの事務局案の作成過程に、会長を始め、教育・保育関係者など一部の委員が参画し、意見交換をしながら、事務局案を出すという、次の会議の間に「専門部会」のような会合を設けることを提案します。他の自治体では、そうした仕組みを作っている所もありますので、委員の皆さん、如何でしょうか。

◇会長

副会長からの提案について、如何でしょうか。

◇委員

作業的にもタイムリミットがあり、作業部会的なものを作っていないと、2月までこのままでというわけにもいかないの、基本的には賛成です。

◇会長

ワーキンググループ的なもので、事務局案が出される過程で一緒に作っていこうという提案だと思いますので、如何でしょうか。→（異議なしの声多数あり、了承）

では、委員の皆さんの了承がありましたので、事務局で検討を進めていただけますか。

◆事務局

提案のワーキンググループについては、検討します。なお、参加いただく委員については、会長、副会長に相談させていただき、改めて依頼させていただきたいと思います。

◇会長

本日の議事は終了させていただきます。次に、事務局からの連絡事項をお願いします。

◆事務局

本日は、計画の策定に関わるような様々なご意見ありがとうございました。

次回の子ども・子育て会議の開催は、平成26年2月21日（金）午後2時30分から2時間程度を予定しており、葛飾区役所総合庁舎7階の701、702会議室で開催する予定です。開催前には、開催通知を発送いたしますので、出席方よろしくをお願いします。

◇会長

本日は、これで閉会します。